

令和 5 年度 相談支援事業所えがお 事業計画

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真摯に子ども目線で将来に向けたプランである事。 ・ 子どもや親御さまを取り巻く関係者間の支援体制を重視する事。 ・ 特定相談においては、本人の意思を最大限に尊重する事。 																								
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個のストレングス重視。 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者間の連携。 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己実現への道しるべとなる事。 																								
稼働目標 (利用見込)	<p>年間利用見込 障害児相談支援事業： 新規 0 名 (契約数) 特定相談支援事業： 新規 0 名 (契約数)</p> <p>稼働目標 (件数) 年間稼働目標 489 件 (のべ)</p> <table border="1" data-bbox="432 992 1385 1319"> <tr> <td>4 月</td> <td>39 件</td> <td>10 月</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>39 件</td> <td>11 月</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>39 件</td> <td>12 月</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>39 件</td> <td>1 月</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>8 月</td> <td>39 件</td> <td>2 月</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>39 件</td> <td>3 月</td> <td>60 件</td> </tr> </table>	4 月	39 件	10 月	39 件	5 月	39 件	11 月	39 件	6 月	39 件	12 月	39 件	7 月	39 件	1 月	39 件	8 月	39 件	2 月	39 件	9 月	39 件	3 月	60 件
4 月	39 件	10 月	39 件																						
5 月	39 件	11 月	39 件																						
6 月	39 件	12 月	39 件																						
7 月	39 件	1 月	39 件																						
8 月	39 件	2 月	39 件																						
9 月	39 件	3 月	60 件																						
予算	<p>相談支援専門員 初任者研修修了により、4 月より請求件数は 80 件まで可能となる。</p> <p>現在の 1.5 人の人員配置では、現在の契約登録数 (165 名) の対応で多事多端な為、当面新規受け付けを休止の予定である。</p> <p>それ以外の予算については前年度と同様とする。</p> <p>(詳細は収支予算書参照)</p>																								
事業内容	<p>品川区内 療育通所予定児童及び特定相談該当者児</p> <p>《障害児相談支援事業》</p> <p>《特定障害者相談支援事業》</p> <p>① 実施日：月～金曜日 (国民の祝日、年末年始 1/29～1/3 を除く)</p> <p>② 実施時間：午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分</p> <p>③ 個別の電話対応は随時。</p>																								

サービス内容 (支援内容)	<p>《障害児相談支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等の特性を抱え療育での学びをご希望される子どもたちを対象にアセスメント・療育での支援計画を立案する。 <p>《特定障害者相談支援事業》</p> <p>障害特性を持つ子ども（主に重度身体）の短期入所等のアセスメント及び計画立案と 18 歳以上の成人へ向けた、将来へのアセスメント及び支援計画を立案する。</p>
管理体制 (組織図)	管理者 1 名 — 非常勤 1 名
業務予定	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング(年 2 回平均) ・更新（年 1 回：お誕生月及び無償化対象時/就学対象時） ・訪問 ・関係施設等連携 ・品川区子ども支援部会（年 4 回）/事業所連絡会（年 2 回）
その他	関係者間での情報の共有・連携を図り、子どもの障がい特性に対する見立てと手立てを明確にしつつ成長を応援していく。